

令和2年2月

市議会令和2年第1回定例会 教育行政方針

柏市教育委員会

市議会令和2年第1回定例会の開会に当たり、教育行政の主要な取組の概要についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年度は、柏市第五次総合計画の部門計画である柏市教育振興計画、柏市生涯学習推進計画及び柏市芸術文化振興計画の最終年度に当たります。令和3年度からの次期計画に向けて、11月に市民アンケートを実施するなど、課題把握を進めております。

令和2年度は、現在策定中の柏市第五次総合計画後期基本計画との整合性を図りつつ、課題解決に向けた計画となるよう策定作業を進めてまいります。

続きまして、令和2年度の教育委員会の主要な施策についてご説明いたします。

まず、学びづくりフロンティアプロジェクトについてです。

子どもたちの「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むため、平成25年度に開始したこのプロジェクトも、令和2年度が最終年度となります。第五次プロジェクト校6校における経営ビジョンの実現に向け、引き続き支援をしてまいります。また、プロジェクト終了校の取組については、その効果と課題を把握し、より良い支援の在り方を検討してまいります。

次に、学力向上に向けた取組についてです。

平成30年度に開始した算数科授業力向上事業は、3か年計画の3年目となり、実践校からは算数支援教員の配置について肯定的な意見が得られております。そこで、令和2年度は新たに5校へ算数支援教員を配置し、効果的な活用について検証を行います。加えて、算数支援教員の力量向上を図り、子どもたちにとってより一層分かりやすい授業の実現に努めてまいります。

また、算数以外の授業についても、これまで蓄積してきた柏市学力・学習状況調査の結果等を分析し、授業改善の視点をより明確にして、児童生徒が主体的に学ぶ姿勢の育成に取り組めます。具体的には、柏市における授業公開の取組である「みんなでつくる魅力ある学校」を活用し、会場校に担当指導主事を年間を通して派遣し、学校と共に授業改善に取り組んでまいります。

さらに、指導直後の理解状況を確認することにより、教職員の授業改善・フォローアップに直結させることや、その効果を測ることを目的として、新たに

単元・学期末評価を開発します。

令和元年度から取り組んだ学習者用コンピュータ（タブレットPC）活用事業では、学習者用コンピュータ（タブレットPC）を個別学習で活用し、知識・技能の習得及び定着に向けて、学校と教育委員会が一体となって、授業づくりを支援してまいりました。令和2年度は、学習者用コンピュータ（タブレットPC）を協働活動で活用することにより、思考力、表現力及び判断力の育成に資する効果的な活用の在り方の検証を続けてまいります。

また、令和2年度からは新学習指導要領が小学校で完全実施となることに伴い、小学校3・4年生における外国語活動、5・6年生における外国語科が始まります。柏市では、外国語教育の充実に向け、平成29年度から小学校外国語活動支援員を順次配置してきましたが、令和2年度は小学校全校に配置し、名称も小学校外国語授業支援員に改め、小学校における外国語教育を推進してまいります。

このほか、学校施設の整備に合わせて、教師が教える場としてだけでなく、児童生徒が学び合う場としての未来の教室づくりを目指します。また、新たな教室の形が、多様な考え方を認めつつ、根拠を持って自分の考えを伝えることができる児童生徒の育成につながるよう、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めていきます。

次に、市立高校教育の推進についてです。

令和4年度からの柏市立柏高等学校第三次教育計画を策定するに当たり、現状を客観的に把握するため、在校生や市立中学校教職員へのアンケート調査、関係者へのヒアリング、各種統計資料の分析等を行い、そこから見えてきた課題を把握しました。令和2年度は、柏市立柏高等学校第三次教育計画策定委員会において、計画の方向性を定めるとともに、柱となる施策や具体的な取組について協議してまいります。これからの複雑な社会において、自ら考え行動できるだけでなく、他者と進んで協働できる人材の育成を目指し、市民から望まれる市立高校にふさわしい教育計画の策定を目指します。

次に、不登校児童生徒への支援の充実についてです。

学校の教職員とは違った立場で生徒の学習指導や悩みの相談を受けることを目的に、心理学や教職課程などを専攻している学生等を平成16年度からメンタルフレンドとして市立中学校の要望に応じて配置しています。

近年、小学校においても不登校率が増加傾向にあることを踏まえ、令和2年度からは、学習支援スタッフに名称を改めた上で、配置対象を小学校にも拡大します。

スクールソーシャルワーカーについては、引き続き全中学校区への配置に向けた取組を進めます。併せて、民生委員児童委員・主任児童委員や子ども食堂など、関係機関や団体等との連携の推進にも取り組んでいるところです。今後、配置したスクールソーシャルワーカーが効果的に活動できる体制づくりを図ってまいります。

また、昨今の児童生徒に対する虐待等の深刻な事案が発生している現状を鑑み、スーパーバイザーによる研修体制の拡充を図ってまいります。

次に、特別支援教育の充実についてです。

医療的ケアを必要とする児童生徒への支援として、令和元年度は小学校1校で看護師資格を持った教育支援員を配置しております。令和2年度も必要に応じた雇用を進めるとともに、児童生徒の実情に合わせ、訪問看護ステーション、医療機関、関係団体等との連携を図ってまいります。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒も増加していることから、フルタイムの教育支援員を増員し、支援体制の強化に取り組んでまいります。

次に、水泳授業の民間委託についてです。

これまで水泳授業は学校設置のプールで行ってききましたが、現在市立小中学校のプールのうち、約35%が築40年以上となっており老朽化が課題となっております。また、天候にも使用が左右され、計画どおりに実施できないことや児童生徒数に対して指導する教職員が少ないなど、必ずしも児童生徒の泳力の向上が図れていない状況です。

同様の課題を抱える他の自治体において民間委託を活用した事例があり、民間施設を利用することにより、プール施設の維持管理費の削減、児童生徒への専門的な指導、教職員の負担軽減等の効果が期待されるため、柏市でも令和2年度及び3年度において、3校をモデル校として民間委託を実施し、その効果を検証してまいります。

次に、学校施設の整備についてです。

市長の施政方針にもありましたとおり、児童数の増加等に対応するため、新設小学校の整備を進めるとともに、田中小学校、柏第三小学校及び柏の葉小学校の建替え及び増築を行います。

また、新設小学校の通学区域については、地域住民や学校PTAの意見を参考とするとともに、学校の適正な規模に配慮した通学区域の設定に向けて、柏市通学区域等審議会への諮問・答申を経ながら取り組んでまいります。

一方で将来的には、さらなる児童生徒数の減少及び小規模校化が見込まれる学校もあることから、小規模校となることによる児童生徒への影響や課題をより具体的に把握するとともに、課題解消に向けた先進自治体事例の調査研究に取り組んでまいります。

このほか、学校施設の長寿命化対策として、長寿命化改良工事を実施します。屋内運動場については、平成28年度から計画的に実施しており、令和2年度は旭小学校と田中中学校の工事を実施します。

校舎については、令和元年度からモデル校である土小学校の工事を実施しています。令和3年3月の完了を目指し、引き続き安全対策に十分配慮して工事を進めます。

また、他の小中学校についても平成30年度に策定した個別施設計画を踏まえ、順次、長寿命化対策を進めます。

次に、学校給食施設のあり方検討についてです。

将来にわたって安全・安心でおいしい給食を安定的・持続的に提供するため、児童生徒数の将来推計や給食施設の老朽化の状況、学校給食衛生管理基準への適合状況など、令和元年度に実施した給食施設のあり方検討に係る基礎調査結果を踏まえ、今後の施設整備の条件等について具体的な検討を進めてまいります。

次に、学校備品の安全対策についてです。

令和元年度に、全ての市立小中学校の校庭に設置している遊具の安全点検を実施しました。その結果を受け、令和2年度は修繕、撤去又は入替えを予定しております。

今後も遊具の安全点検を毎年実施し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

す。

次に、教職員研修の充実についてです。

柏市では教職員の大量退職に伴う大量採用が続いており、指導力や指導技術の継承が困難な状況にあります。

そこで、意図的・計画的に人材育成を図るため、平成28年度に「柏市教職員人材育成指針」と「柏市教職員人材育成指標」を策定し、指針と指標に基づいた研修を行ってまいりました。また、令和元年度には「柏市教職員人材育成指標」の見直しを行い、新たな柏市教職員研修体系を構築いたしました。

令和2年度においても「校内研修」「校外研修」「自己研鑽」の3つの視点から引き続き職層に応じて必要な研修を行うとともに、教職員の実態に即した実務的な研修の充実に努めてまいります。

次に、教職員の働き方改革の推進についてです。

柏市では、教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、働き方改革を進めております。令和元年度には全教職員対象のアンケートを実施するなど実態調査を進め、授業準備や児童への支援に十分な時間が取れていないと感じる教職員が多いことや、健康被害を及ぼすと言われている80時間以上の超過勤務を行っている教職員が多数いることが分かりました。一方、令和元年12月に文部科学省が「勤務時間の縮減が進んでいる学校の事例」として発表した柏の葉小学校を中心に、働き方改革が推進されている学校も増えております。

これらを受け、令和2年度は教育委員会内で関係各課の連携を強化して働き方改革に係る方針を策定し、順次具体的な施策の実施を目指します。同時に、各学校単位において、職員の意識改革や業務の改善、削減が進むよう働き掛けを行うとともに、継続的な調査を行ってまいります。

また、令和2年度から学校校務補助員を配置し、教職員が行っている資料印刷や提出物の確認など、事務の一部を代行することで、教職員の負担軽減を図ります。

このほか、教職員の負担の軽減を図るため、令和元年度に小学校で導入した学校プール清掃の民間委託について、その取組結果を踏まえ、令和2年度は委託の対象を中学校に拡大してまいります。

次に、学校運営協議会の設置拡大と地域学校協働活動の導入についてです。

令和元年度に柏の葉小・中学校及び西原小・中学校の4校をモデル校として、学校運営協議会の設置を開始しましたが、令和2年度には中学校区での設置と単独校での設置を合わせて21校に学校運営協議会の設置を拡大する予定です。

また、令和2年度には、学校運営協議会で話し合った内容を具体的な活動につなげるため、新たに地域学校協働活動推進員を委嘱し、地域と学校をつなぐ役割を担っていただくことで、地域ごとの特色ある活動につなげていきたいと考えております。

続いて、家庭学習の定着に向けた支援についてです。

子どもたちの学習習慣の定着及び学習意欲の向上を図る事業として、放課後子ども教室ステップアップ学習会の充実に取り組みます。

令和元年度には市立小学校全校での実施を達成しました。今後も各学校の特徴を踏まえたきめ細かな調整を行い、より効果的な事業展開に努めてまいります。

次に、教育福祉会館のリニューアルオープンについてです。

中央公民館を有する教育福祉会館の工事は、令和3年1月のリニューアルオープンに向け、予定通り順調に進捗しています。現在は耐震補強工事がほぼ完了し、内装改修工事に取り掛かっている状況です。

改修工事では、部屋構成の見直しによる多様なニーズへの対応や、省エネタイプの明るい照明の設置による使用環境の改善だけでなく、段差の解消や車椅子対応トイレの整備といったバリアフリー化も実施します。また、平時だけでなく、大規模災害等により避難所となった際にも情報収集・発信ができる環境を構築するため、公衆Wi-Fiを整備します。

長期間の工事となり、利用団体等、市民の皆様にはご迷惑をお掛けしておりますが、リニューアルオープン後は、教育と福祉が融合し、誰もが利用しやすく支え合える共生型施設として運営を行ってまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

続いて、文化芸術振興についてです。

「生誕130年記念 高島野十郎展」を、全国5か所の巡回展の最初の会場として、柏市民ギャラリーで7月11日から26日まで開催いたします。柏市を皮切りに、全国各地の美術館で開催する予定です。

本展覧会では、代表作である「蠟燭^{ろうそく}」や「月」はもちろんのこと、柏の風景や柏市が所蔵する作品を含めた約70点の作品を展示します。また、柏は野十郎がアトリエを構えるために移住し、晩年を過ごしたゆかりの地ということもあり、柏会場限定の企画も現在検討しています。

是非、全国規模の展覧会をこの「柏」で楽しんでいただくとともに、より多くの市民の皆様「高島野十郎」という柏ゆかりの画家、そしてその印象的な作品をご堪能いただく機会になればと考えております。

次に、文化財の保存と活用についてです。

令和元年度から3か年計画で、文化財の保存と活用に関するマスタープランである「柏市文化財保存活用地域計画」の作成に着手し、市域の文化財に関する事前把握と分析を行いました。令和2年度は、その結果に基づき、未調査の分野や地域などについて総合的な調査を行ってまいります。

また、調査結果のデータベース化・リスト化を行い、これらの基礎資料を基に柏市の歴史的特徴、文化財の多面的な価値や魅力を抽出するとともに、一方では行政としての保存の優先順位付けを行いながら、柏ならではのテーマやストーリーを作成します。その上で、庁内関係部署や民間団体等の事業と連携し、地域社会総掛かりによる文化財の保存・活用に取り組んでまいります。

最後に、図書館についてです。

平成31年2月に策定した「柏市図書館のあり方」の具現化を図るため、分館での地域資料の収集や保存、交流型講演会事業、資料収集方針の改訂と除籍事業を進めてまいります。

以上、令和2年度の重点的な取組を中心に概要を申し上げてまいりました。

市民の皆様が自主的な活動を通して、生涯にわたり健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、また、新しい時代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、将来にわたり夢を持ち、健やかに成長できるよう、職員とともに全力で教育行政の推進に取り組む所存でございます。

議員各位の今後の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。教育行政方針とさせていただきます。